

第1回総務教育民生常任委員会

令和5年2月24日（金）本会議休憩中

下呂市役所下呂庁舎 第1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件
 - (1) 議第4号 下呂市行政組織条例の一部を改正する条例について
 - (2) 議第5号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
5. その他

出席委員（7名）

委員長	森	哲	士	副委員長	鷺	見	昌	己	
委員	飯	塚	英	夫	委員	尾	里	集	務
委員	田	中	副	武	委員	中	島	新	吾
委員	中	島	達	也					

欠席委員（なし）

委員外議員

議長	今	井	政	良	議員	田	中	喜	登
議員	中	島	ゆ	き	子				

説明のため出席した者の職・氏名

市	長	山	内	登	副	市	長	田	口	広	宣	
教	育	長	細	田	芳	充	まちづくり推進部長	田	谷	諭	志	
財	務	課	長	小	澤	和	博	総務部長	今	瀬	成	行
農	林	部	長	都	竹	卓						

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今	井	満	議会総務課長	熊	崎	賀	代	子
--------	---	---	---	--------	---	---	---	---	---

○委員長（森 哲士君）

ただいまから総務教育民生常任委員会を開催いたします。

出席委員は7名で、定足数に達しており委員会は成立しております。

なお、本日、5番議員の傍聴の申出がありましたので、これを許可いたします。

それでは市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登君）

よろしくお願いを申し上げます。

若干、議案説明の補足的なことを今説明させていただきたいと思うんですが、当初、生活部から、去年、環境水道部のほうに変えました。当時から若干、水道をどういうふうにして位置づけるか、県下でも3つに分かれます。建設水道部、環境水道部、上下水道部、全く3つに分かれて、ただ下呂市の規模とすると、1つの独立した部にするほどとは思っておったんですが、実際、去年1年間運用させていただきますと、環境については御案内のとおり、ごみの総量抑制とか、非常に今、業務が多くなっております。

また、水道部のほうについても、場所を花池のほうに事務所を移設しました。それで、今度、水道のほうも、上水と簡水の料金統合の問題、あとそれぞれの料金改定の問題、これが近々に差し迫っておって、またいろいろと、工事というか不測の事態で管が破裂とか、いろんな問題が多々出ておまして、実際に次長というポストをつけたんですが、ほとんど部長と同じような扱いで、横の関連性もさほどないということが、この1年で分かりました。当面は両方の部ともに業務が多くなるということ。特に上下水道については課長と兼務をさせておりましたので、これは上水道課長、下水道課長というふうに分けたほうが良いというような、こういう問題点が出てまいりましたので、こういう今、大きな問題を抱えておる間は当面分けて、それぞれの部ということでさせていただきたいということで、現場のほうからもそういう声も上がっておりましたので、そのような、去年変えて、また変えるのかという御指摘もあろうかと思いますが、そういう趣旨で今回改正させていただきたいと思います。

また、基金については、使われていない基金が結構あって、似たような基金がございましたので、それぞれの部のほうから統合したいという話がございましたので、御審査、よろしくお願いをいたします。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

ここで7番議員の傍聴の申出がありましたので、許可をいたします。

それでは続きまして、議長挨拶。

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さんです。

常任委員会に付託されました2件の案件につきまして、御審査よろしくお願いをいたします。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから付託案件の審査に入りますが、委員の皆さんの質問は簡潔明瞭にまとめていただき、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときにはこの限りではありません。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、答弁についても簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、当委員会の採決は、全ての付託案件審査終了後、議案ごとに行います。

議事録作成のため、必ずマイクのスイッチを入れ、赤いランプが点灯したのを確認後、役職と氏名を名のってからお願いいたします。

本日の付託審査は、令和5年第2回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第4号及び議第5号の2議案について審査いたします。

委員及び執行部の皆さんには円滑な進行となりますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、提案説明で、議第4号 下呂市行政組織条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、本委員会に付託をされました議第4号 下呂市行政組織条例の一部を改正する条例について、条例要綱にて御説明をさせていただきますので、議案書の14ページをお願いいたします。

改正理由でございますが、先ほど市長のほうからも挨拶の中で御説明がありましたとおり、市民に分かりやすく効率的な業務運営のため組織改編を昨年度行いましたが、今後の効率的な事業推進に向け、さらに組織の見直しが必要となったため、当該条例の一部を改正するものでございます。

2. 概要。(1)「環境水道部」を「環境部」に改めます。第1条、第2条関係でございます。

(2)この条例は、令和5年4月1日から施行をいたします。附則第1項関係でございます。

(3)この条例改正に伴い、影響を受ける条例の部名を改めます。附則第2項関係でございます。

(4)地方公営企業法第14条の規定に基づく水道事業等の管理者権限に属する事務処理を行う部署を「環境水道部」から「上下水道部」に改めます。附則第3項関係でございます。

以上でございます。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

議第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

確認といいますか、今の総合庁舎の中に農林部と建設部が入っているように、非常に情報共有という点では仕事の対処が早くなるということで歓迎したいと思いますが、あと出入り業者の水

道屋さんから言われたんやけど、今、大体職員、次長を入れて11名ぐらいですかね、上下水道課は。その職員の数というのはどうなのか。

それと、共有することはいいんですが、メタウォーターさんとの間仕切りというか部屋が別になっているのか。情報の共有という面では非常にいいんですが、でも共有してもらいたくない情報もありますので、その辺のことについてどういう配慮をされているのか、ちょっとお尋ねします。

○総務部長（今瀬成行君）

人数につきましては、課を2つに分けるということでそれぞれ課長を置きますが、今のところ人数については同数ということで検討をしております。

メタウォーターさんとの守秘義務のある部分等につきましては、協定等でしっかり結んでおりますし、間仕切りも、確実に完全に分けて全然声が漏れないようにというふうにはできてはおりませんが、そこについては市のほうで秘密にしなければならないことについては違うところでお話をさせていただくとかの配慮をしながら、情報共有もしながら確実に向かっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（中島達也君）

よく分かりました。共有となれ合いというのはまた別ですので、十分その辺を御配慮いただきたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中島新吾君）

昨年の組織再編されたときに、私、意見として、見直しはぜひやってくださいと、現場の状況からということで強く申し入れましたが、正直、1年見ておって、この環境と水道が大変だということとはよく分かりましたし、特に私は環境問題では、一般質問でも脱炭素の取組について、ここがやるというのは大変だということで、ぜひという発言をしましたが、そういう点で職員の皆さんが実際現場で仕事していて、こういう課題があって、こういうところにこういうふうに向かっていくべきだけれども、今の体制ではという声が上がってきて、それを議論し合える場所というのは部長会だけなのか、そこら辺の仕組みというのは当然考えて動いていると思うんですが、機能していますか。どうですか、そこら辺。

○副市長（田口広宣君）

部長とか、課長とか、直接面談の機会がありますので、人事も含めて、組織も含めてですけれども、そうしたところで例えばどういう課題があるのか。特に今回の水道ですと、水道料金の改定と、あと下水処理場の問題があるんですけれども、こういう場合、管理職がしっかり出て説明をする必要があるんですけれども、現在、次長兼課長ということで、全く1人で全てという対応になりますので、今後特にこうした説明会には、しっかり管理職は手分けして出ていく必要がありますので、そうしたことについては、市長も含めていろいろと部長、課長と相談ができますの

で、そこでどういう体制がいいのかということをしっかり話し合いながら進めております。

○委員（中島新吾君）

先ほども質問にありましたけど、職員の数とか、課題を職員の皆さんが、その場その場で話し合っ、やっぱりここはという、その声が上がっていく仕組みというんですか、その状況をしっかりトップが受け止めてくれないといけないと思いますので、強く申し上げておきます。

○市長（山内 登君）

今、トップというお話がございましたんでお話しさせていただきますが、今までの下呂市の内容を見ていますと、人事についても、配置についても、大変申し訳ないですが、我々が今まで経験してきた組織とは違う、かなり物が言えないような状況を私は見ていました。そんな中で、今、本当に委員のおっしゃるとおり、下から声が上がってこないような組織はやっぱり駄目なんです。そういう意味でいうと、今非常にいろんな意見を吸収する場を設けております。各部長とも人員の配置も含めて、あとこういふ人が欲しいとか、そういうことについても何回もそういう場を設けておりますし、今、そういう場の中で協議をしていく。今回もそういう中で、現場のほうから、これについての意見を多くいただきました。

そういうことで、現場の働きやすい環境とか、そういうものも含めて現場の意見を吸って、今回、1年という期間ではございましたけれども、改正をさせていただいたと、こういう経緯でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（中島新吾君）

今、市長が言われたこと、よく分かりますけど、もう一つ、現場に入れば入るほど、専門性が問われる、職員の仕事の中でね。その職員が3年で回っていく。3年で回ると決まっていなくても、大体そのぐらいで回っていくということでの専門性が、より強く求められる部署というのはあるんで、そこら辺の今後の取り組み方というのは、前から言われているように大変だと思うし、そういうのは市民から聞こえてきますよね。せっかく慣れたのにいなくなってしまうという。つながっていく、そこもぜひ、この組織再編との関わりでしっかり押さえてください。

○市長（山内 登君）

この件についても何回もお話しさせていただいていますが、技術系と、事務系と、あまり変えないということは十分配慮して、技術系の部署の中で回すことは、これはございます。これはやむを得ない話で、何年も長くなつてはあまりよくない。ただ、技術系は技術系のほうで、事務系は事務系、もちろん上のほうになったりいろいろすると、当然人事交流があったり、人事の都合で替わることがありますが、委員のおっしゃる趣旨は私も重々承知をしておりますので、その辺は十分に配慮して、今後の人事の配置についても参考とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

今の部署を分けるということは、当然いいことだというふうに思いますし、専門性が出て、さらに飛躍できるというふうに思っておりますので、そこはいいんですけれども、今の環境部に対してですけれども、環境というのは非常に幅広くて、今のCO₂の問題、それからごみの問題等々もあるんですけれども、30by30の国立公園とか、そういった世界レベルの、そういった部署も環境課で行うというふうになっておると思うんですけれども、その辺について、例えば環境部のほうの業務がほかの部署のほうに移るとか、ほかの部署から環境部のほうにまたすとか、そういったことは今のところは考えているのか、考えていないのか、お教えてください。

○市長（山内 登君）

今のお話は大変我々も重要だと思っております。SDGs、地球温暖化とか、環境問題という非常に広範にわたった問題ですので、その辺りは総務とか、その辺りでグリップを握っていただきたいなと思っております。

環境部というところは、あくまでも今のごみの排出とか、あとはし尿処理、あとは火葬場の問題、いろんな実務的な内容をやっていただくということで、全体のSDGs、カーボンニュートラルとか、今、DX・GX、SDGsという、そういう問題については、総務のほうで、総務企画、まちづくりかな、環境部ではないところで市全体の動きとして担当させていただければと。今、あまりはっきりしていないということも事実なんですけど、どちらかというまちづくり推進のほうで企画的なところで、その辺りはしっかりグリップを握りながら、それぞれの担当にボールを投げてしっかり検討させていただきたい。だから、環境部でそれを全部やるということは、現時点では考えておりません。

○委員長（森 哲士君）

それでは、ほかに質疑ありませんか。

○委員（中島達也君）

今、委員長の関連で、取りあえず環境部というのは、今までどおり環境対策課と施設課と2つの課ですね。あと、クリーンセンターと中山浄化センター。そういう組織は、現行、変わらないということでもいいですか。

○市長（山内 登君）

そうです。現状は変わりございません。ただ、し尿処理場の建て替えとか、火葬場の問題とかいろいろありますので、今後、減ることはないと思います。若干増員傾向にある部署かなと思います。

また、上下水道部も課を2つ、上水道課長と下水道課長を設けさせていただきたいなというふうに思っておりますので、参考でございますが、よろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第4号について質疑を打ち切ります。

続きまして、議第5号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

それでは、議第5号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。
議案書の18ページを御覧ください。

条例要綱です。

改正理由は、目的の類似する基金の統合による基金の効果的な活用で、1つ目は、下呂市農林水産基金と下呂市ふるさと農村活性化対策基金を統合し、下呂市ふるさと農林水産基金とするもので、2つ目は、下呂市災害援護基金と下呂市災害対策基金を統合し、下呂市災害対策基金とするものです。いずれも基金の活用状況を踏まえて、基金の整理と効果的な活用を図るために統合するものです。

なお、統合後の令和4年度末の基金の残高見込みは、3月補正計上分を含んで、ふるさと農林水産基金が1億2,821万1,000円、災害対策基金が4億591万円となります。

条例の施行日は、令和5年2月24日としております。

当案件については、本日提出します議第6号、下呂市一般会計補正予算（第15号）におきまして、基金繰入れ、積立ての予算を計上しておりますので、補正予算前の号数で初日採決をお願いするものです。

なお、当案件については、1月31日の議会全員協議会において協議、報告事項として御説明をさせていただいております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

議第5号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で議第5号について質疑を打ち切ります。

当委員会に審査を付託されました議第4号及び議第5号の2議案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第4号及び議第5号の2議案について討論を打ち切ります。

当委員会に審査を付託されました議案について審査が終了いたしましたので、ただいまから採決を行います。

議第4号 下呂市行政組織条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決するこ

とに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第4号については、全会一致で可決すべきものに決しました。次に、議第5号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第5号について、全会一致で可決すべきものに決しました。以上で、本日の総務教育民生常任委員会の審査は終了いたしました。そのほか何かございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、終わりに副委員長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（鷺見昌己君）

お疲れさまでした。慎重な御審議ありがとうございました。

これをもちまして令和5年第1回総務教育民生常任委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午前10時26分 閉会